

令和3年度事業活動報告書

令和4年9月

産業看護研究センター

目 次

はじめに.....	1
I. 活動報告.....	2
II. 成果報告.....	5
『自主研究』	
・産業看護職と臨床看護職との連携の仕組みづくり	
・健康経営の観点から考える中小企業における健康課題と看護職の活用	
III. 参考資料.....	14

はじめに

新型コロナウイルス感染症という健康危機により我々の生活様式は大きく変化しました。自粛生活・在宅勤務による身体活動量低下・ストレス状態、経済停滞による自殺の増加など健康課題は尽きません。そのような中、オンラインによる産業保健活動や職域・地域連携で産業保健に取り組む姿などからも四日市看護医療大学産業看護研究センターが果たす役割はますます大きくなると考えています。

令和3年度は、シンクタンク機能として、2つの自主研究を実施しました。「産業看護職と臨床看護職との連携の仕組みづくり」「健康経営の観点から考える中小企業における健康課題と看護職の活用」のそれぞれの研究が、産業看護の専門性構築あるいは働く人との健康の保持増進に貢献できる内容であったと考えます。

情報発信機能としてはホームページによる活動報告のほかに、リーフレットを作成し、四日市市内を中心に啓発活動をおこないました。これらによって、産業看護研究センターを地域の皆様に知っていただき地域貢献につなげたいと考えています。

地域連携機能としては、公開講座として四日市商工会議所と共に「新型コロナ禍での企業活動に役立つ講演会・企業が行うこれから新型コロナウイルス感染症対策」（講師：柴田英治学長）として開催しました。組織的に行う具体的な感染症対策など、四日市市内の企業のニーズにマッチした講座開催ができ、ケーブルネット四日市 CTYからの取材もいただきました。また新型コロナウイルス感染症により休会していた三重産業看護研究会の活動も本学のオンラインシステムを利用して、活動再開をしました。三重産業医会とのコラボレーションによる研修会などを三重県下の産業看護職の皆様の研究活動を支援させていただいたと考えます。

センター長を拝命し、3年目となりました。研究委員・運営委員の増員もでき、今年度も研究推進および地域貢献にますます力を入れて取り組みたいと考えています。産業看護に関する事業充実を通して、地域の働く人々や企業など、地域の皆さまの健康や生産性の向上に役立つ活動を継続したいと思います。産業看護研究センターへの引き続きのご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和4年7月吉日

産業看護研究センター長　　後藤　由紀

I. 活動報告

自主研究

- ・産業看護職と臨床看護職との連携の仕組みづくり
- ・健康経営の観点から考える中小企業における健康課題と看護職の活用

地域連携

- ・新型コロナ禍での企業活動に役立つ講演会
「企業が行うこれからの新型コロナウイルス感染症対策」
- ・「三重産業看護研究会」支援事業

情報発信

- ・ホームページ <https://www.y-nm.ac.jp/yrro/rcohn/index.html>
- ・学術集会での特別講演

新型コロナ禍での企業活動に役立つ講演会 「企業が行うこれからの新型コロナウイルス感染症対策」

開催日時：令和4年2月17日(木)14：00～15：30

会 場：四日市商工会議所 1階 会議所ホール

共 催：四日市商工会議所

国内では、ようやく新型コロナウイルスの感染拡大に収束の兆しが見えてきたように思えましたが、新たな変異株のオミクロン株感染者が確認されるなど、国内においても未だに油断できない状況となっています。新型コロナウイルス感染症の流行で急速に浸透した新しい生活様式「ニューノーマル」が、人々の生活に大きな変化をもたらしています。企業においても、個々の業種や事業場の実態に応じた感染予防対策、従業員の健康支援を行うことが求められています。

本講演では、中小企業をはじめとした産業衛生分野においての研究、事業場支援に携わってきた四日市看護医療大学長柴田英治先生を講師に、事業場の皆様の様々な疑問に解決できるよう最新の情報をお届けしました。参加人数は23名（オンライン、現地計）でした。

「三重産業看護研究会」支援事業

第 1 回：三重産業医会との共同開催

日時：令和 3 年 10 月 9 日（土）10:00～12:00

場所：四日市看護医療大学（ZOOM での遠隔同時開催）

テーマ：ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「産業看護職に必要な力」とは？

講師：松浦 清恵先生（トヨタ自動車 安全健康推進部）

第 2 回：

日時：令和 3 年 12 月 10 日（土）18:30～20:00

場所：四日市看護医療大学（ZOOM での遠隔同時開催）

テーマ：化学物質の法改正情報の掴み方理解のしかた

講師：柴田英治学長（四日市看護医療大学）

第 3 回：

日時：令和 4 年 3 月 11 日（金）18:30～20:00

場所：四日市看護医療大学（ZOOM での遠隔同時開催）

テーマ：化学物質管理法令遵守から自律的管理へ

講師：柴田英治学長（四日市看護医療大学）

II. 成果報告

《自主研究》



産業看護職と臨床看護職との連携の仕組みづくり

主任研究者：河野啓子

分担研究者：杉崎一美 後藤由紀 畑中三千代 加藤睦美 畑中純子
高田真澄 工藤安史

1. はじめに

超高齢社会の現在、労働力の高齢化が進み、疾病を抱えながら働く人々が増えている。それに対処するために、厚生労働省はその施策の一つとして、治療と仕事の両立支援を掲げ、その中で産業保健現場と医療機関との連携が重要だとしている。また、産業看護職にとっては、担当の労働者が治療を受けている場合、その労働者が受けている看護ケアの情報を得ることは、治療と仕事との両立支援を行う上で大切なことはもとより、当該労働者への産業看護サービスの質を高めることにもなると考える。一方、臨床の場で働く看護職にとって、担当の患者が労働者である場合、その患者の労働生活に関する情報を得ることは、より質の高い看護ケアができることになると考える。つまり、産業看護職と臨床看護職の連携は、それぞれの看護の質を高めるうえで意義あるものと考える。

しかしながら、両者の連携に関する文献は、私たち研究者の知る限り見当たらない。そこで、本研究センターでは、2018年度に臨床看護職を対象に、2019年度に産業看護職を対象に、両者の連携に関する実態を調査した。その結果、臨床看護職、産業看護職とともに、連携に対する意識は高いものの、実践は低かった。それを受け、2021年度はその連携を進めるために必要な仕組みづくりの基礎資料を得ることを目的として、研究した。

2. 研究方法

研究協力者：産業現場で「治療と仕事の両立支援に関わっている看護職」5名

医療機関で「治療と仕事の両立支援に関わっている看護職」5名

研究期間：令和3年倫理審査承認後から令和4年3月31日まで

データ収集方法：半構成的インタビュー

データの分析方法：質的記述的分析

倫理的配慮

個人情報の取り扱いは慎重に行い、人権擁護および情報保護を遵守した。収集したデータはコード化し、データ・資料は厳重に管理し、機密の保持に努めた。資料は4階助手室の鍵のかかる保管庫に研究終了後5年間あるいは結果公表後3年間のいずれか遅い日まで施錠して保管し、その後紙書類はシュレッダーにかけ、データは削除することとしている。

データ解析に使用するパソコンは、インターネットにつなげないで使用した。

なお、本研究は、四日市看護医療大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号159）。

研究協力者の背景（表1）

NO	氏名	年齢	産業看護または臨床看護の 経験年数	業種または病床数	連携年数
1	A	45	17	保険業	5
2	B	45	14	化学工業	1
3	C	38	12	電気機械器具製造業	3
4	D	61	38	通信業	3
5	E	42	11	専門サービス業	1
6	F	59	35	678床	7
7	G	61	36	678床	3
8	H	59	27	1135床	6
9	I	51	24	287床	3
10	J	54	25	819床	2

研究協力者の年齢は産業看護職が30歳代から60歳代、臨床看護職はすべて50歳以上、経験年数は産業看護職が11年から38年、臨床看護職はすべて20年以上であった。連携年数は最も長い人で7年、短い人では1年であった。

3. 結果

単位化したラベルは274個、下位サブカテゴリーは38個、サブカテゴリー14個、コアカテゴリー4個であった。

コアカテゴリーごとの結果は、以下の通りであった。

1) 看護職自身に関すること

本コアカテゴリーは、①看護職の連携意識・考え方 ②看護職の連携実践と連携方法への示唆 ③連携相手との関係づくり ④連携相手の理解 の4個のサブカテゴリーで構成された。

それぞれのサブカテゴリーの下位サブカテゴリーは、①は連携の大切さや重要性を認識・自覚、連携の必要性など5個、②は臨床看護職が実践している連携の現状、産業看護職が実践している連携の現状など4個、③は産業看護職からの関係づくりに関する意見、臨床看護職からの関係づくりに関する意見の2個、④は産業看護職から連携相手の理解に関する意見、臨床看護職から連携相手の理解に関する意見の2個であった。

2) 属しているチームに関すること

本コアカテゴリーは、①医療チーム内の産業保健スタッフとの連携に関する協働 ②産業保健スタッフの医療チームとの連携に関する協働 ③チーム間の連携方法 の 3 個のサブカテゴリーで構成された。

それぞれのサブカテゴリーの下位サブカテゴリーは、①は産業保健スタッフとの連携に関するチームでの役割・協働への関心、医師主導の協働など 3 個、②は医療チームとの連携・協働することへの関心、医師主導の協働など 3 個、③は双方向の情報交換や勉強会の必要性、各職種の専門性や役割の認識の 2 個であった。

3) 属している組織に関すること

本コアカテゴリーは、①医療機関における両立支援の位置づけ・看護職への期待 ②企業における両立支援の位置づけ・看護職への期待 ③両立支援のための連携システムづくりの必要性 の 3 個のサブカテゴリーで構成された。

それぞれのサブカテゴリーの下位サブカテゴリーは、①は両立支援の関係者の意識・関心・認知度、両立支援のためのマンパワーの不足など 3 個、②は両立支援の促進要因、両立支援の阻害要因など 5 個、③は病院内の両立支援のシステムの有無、企業内の両立支援のシステムの有無など 3 個であった。

4) 国の制度に関すること

本コアカテゴリーは、①国の制度の有用性 ②国の制度の周知の必要性 ③国の制度のさらなる充実 ④企業規模などによる専門職配置の難しさ の 4 個のサブカテゴリーで構成された。

それぞれのサブカテゴリーの下位サブカテゴリーは、①は連携の推進力、連携への関心など 3 個、②は医療機関への両立支援制度の周知の必要性、両者への両立支援制度の周知の必要性の 2 個、③は両立支援の推進、国の両立支援制度の見直しの 2 個、④は産業看護職不在による連携の限界、個別性の難しさの 2 個であった。

4. 考察

これらの結果について、2022 年度はまず学会発表を行い、学会員の意見を収集したうえで、それらを含めて本研究の目的である「産業看護職と臨床看護職との連携を進めるための仕組みづくり」を考える。

健康経営の観点から考える中小企業における 健康課題と看護職の活用

主任研究者：後藤由紀

分担研究者：河野啓子 萩典子 大谷喜美江 澤木美貴 市丸麻衣子
一尾麻美

1. はじめに

中小規模事業場の産業保健看護活動は保健専門職の不在など大企業に比べると一般的に脆弱であり、事業場外機関が産業保健の役割を果たすことが期待されている。また近年、健康経営への関心が高まる中、法律遵守から脱却した自主的活動が中小規模事業場でも必要とされている。

健康経営に関連した中小規模法人部門の認定要件としては、経営理念・方針の社内外の発信、健康づくり担当者の設置といった組織体制の確立の他、従業員の健康診断の受診率の向上、受診勧奨に関する取り組み、職場の活性化、保健指導の実施や食生活・運動の増進活動など産業医や保健師などの関与が必要となってくるが、中小規模事業場の産業保健サービスがどのように行われているのか、また健康経営支援の有り様については明らかにされていない。新型コロナ感染症の流行により企業の健康課題が複雑化する社会において医療専門職が駐在しない中小規模の企業において健康経営の推進を含めた産業保健・産業看護サービスを展開する必要があると考えるが、産業保健サービスニーズや健康経営に対する考え方などは十分に明らかになっていない。

そこで、A県の中小規模事業場で健康経営優良法人（中小規模法人部門）を取得した企業の経営層に、健康経営観点から考える健康課題とその解決策、看護職の活用などに対する考え方をインタビューにより明らかにすることを本研究の目的とした。

2. 研究方法

研究デザイン：質的記述的研究デザイン

研究協力者： A県の中小規模事業場で健康経営優良法人（中小規模法人部門）を取得した企業の経営層 5名

研究期間：令和3年倫理審査承認後から令和5年3月31日まで

研究協力者のリクルート方法：A県B市の商工会議所に協力を頂き、健康経営優良法人のうち、活発に活動を行っている企業を紹介して頂き、地縁法を用いて協力をお願した。

データ収集方法と内容：研究参加者の希望する時間・場所で半構成的インタビューをおこなった。インタビュー内容は、健康経営優良法人を取得しようとしたきっかけ、その過程、取得後の変化、その間の産業保健スタッフの関与と今後の期待について自由に語っていた。インタビュー内容は、本人の同意を得てICレコーダに録音した。

データの分析方法：質的記述的分析法

倫理的配慮

四日市看護医療大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。研究の参加は任意であり、参加しないことによる不利益が無いことを文書と口頭で説明した。個人情報の取り扱いは慎重に行い、人権擁護および情報の漏洩が起きないよう、データや資料などは、厳重に管理・保護を遵守した。研究終了後5年間あるいは結果公表後3年間のいずれか遅い日まで施錠して保管し、その後紙書類はシュレッダーにかけ、データは削除することとしている。

表1 研究協力者の背景（表1）

研究協力者の背景は、表1に示すとおりである。いずれも小規模事業場であり産業医や産業看護職の契約をおこなっている企業はなかった。

表1 研究協力者の背景

役職	産業	企業規模(社員数)
1 社長	建設業	21人
2 専務	製造業	45人
3 社長	サービス・コンサルティング業	10人
4 専務	サービス業	15人
5 社長	サービス・メンテナンス業	33人

3. 結果

健康経営優良法人を取得しようとしたきっかけは、「商工会議所の紹介で取得を考えた」「異業種間でのコミュニケーションの場で知った」であったが、健康経営取得のために産業保健活動を充実させたというよりは、「経営者の経営理念と活動が健康経営にマッチした」のであり、「健康経営取得のために事業展開したわけではない」が「認証を頂くという喜びとその責任」を感じて事業展開していることが分かった。また、「経営者の身近な人々の疾患や退職」が産業保健活動の充実化のきっかけとなり、「異業種間での情報収集」を通じて「従業員の幸せ」と「会社の成長」を期待して産業保健サービスを展開していた。

その一方で、「手厚い産業保健事業をおこなっていても従業員の無理解」や「メンタルヘルスの取り組み成果がすぐに目に見えない」といった悩みや「小規模事業場であっても産業保健活動を手厚くおこなう事への気概」という経営者の考えと「同業他社の健康経営の導入や推進」を喜びながら健康経営を展開していることが分かった。

産業保健専門職に対しては、「職場背景を理解した保健指導の実施」や「タイムリーで気

軽に相談できるような関係性の構築」「継続的に支援できる体制」を求めている一方、「産業看護職の役割や活用方法が分からぬ」といった意見に集約できた。

4. 考察

健康経営認定要件にある「経営理念・方針の社内外の発信」は企業における健康経営の取り組みを促進するために不可欠である。今回の調査により中小規模事業場において経営者は、「従業員の幸せ」と「会社の成長」を期待して健康経営を推進しており、経営者の考えが大きく影響していることが明らかになった。

これまで小規模事業場の産業保健活動は脆弱で産業保健上の課題だと一般的に考えられているが、経営者の考えにより産業保健活動が充実できる可能性、さらに「健康経営」という仕組みによって小規模事業場の産業保健活動を活性化できる可能性と看護職等の産業保健専門職の活動周知の必要性が明らかになった。

健康経営による社員の心身の健康状態の変化は明らかにならなかつたが、これらの結果について、2022年度は関連学会での発表を行い、学会員の意見を収集し考察を深める必要があると考える。

また今回の結果をA県内の中小規模事業場に啓発して、A県の健康経営活動が推進されるよう仕組みづくりを構築したいと考える。

III. 參考資料

〈学会記念講演〉

- ・河野 啓子：日本の元気を支える産業看護の未来～日本産業看護学会 10 周年を迎えて、
第 10 回産業看護学術集会、2021 年 11 月 6 日～7 日（千葉県、市川市）

- ・第10回産業看護学術集会、学会記念講演、2021年11月

日本の元気を支える産業看護の未来 ～日本産業看護学会10周年を迎えて～

河野啓子

日本産業看護学会 理事長

(四日市看護医療大学産業看護研究センター 研究員)

【抄録本文】

1.はじめに

待望の日本産業看護学会が、「産業看護学の発展と高度の実践能力・実践方法の開発により社会に貢献すること」を目的として2012年12月8日に設立されてから、今年で10周年を迎えることになった。その間、本学会の目的は、理事や評議員の皆様、委員会の委員の皆様、そしてすべての学会員の皆様のご努力により、着実にその達成に向けての活動が続けられ、大きな成果を上げている。本講演では、10年目という節目の年に、まず、これから産業看護の発展の要となる本学会の活動について述べ、次に、産業看護の未来を展望するために不可欠な歴史と現状を概観する。そして、最後に、産業保健・産業看護の国内外の動向から、これからの産業看護の明るい未来を浮き彫りにするとともに、その発展のために本学会が果たすべき役割について考えてみたい。

2. 日本産業看護学会設立から現在まで

1) 本学会設立の背景

2) 本学会の設立総会

記念講演：看護の原点と看護の専門性確立へ 田村やよひ先生（国立看護大学校・校長）

3) 現在までの主な活動成果

(1) 日本看護系学会協議会への加入

(2) 本学会活動の主な成果

4) 2021～2023年度の活動方針

3. 産業看護の歴史と現状

1) 産業看護の歴史

(1) 産業看護のめばえ

(2) 産業看護のあゆみ

- ① 昭和初期から第二次世界大戦まで
- ② 第二次世界大戦から労働安全衛生法制定まで
- ③ 労働安全衛生法制定以降
- ④ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針公表以降

2) 産業看護の現状

4. 産業看護の未来

1) 産業保健の動向

- (1) 国際動向
- (2) 国内動向

2) 産業看護の動向

- (1) 国際動向
- (2) 国内動向

3) 産業看護の未来

4) 産業看護の明るい未来に拍車をかけるために本学会が果たすべき役割

(1) 産業看護教育の推進

- ① 看護基礎教育での位置づけ（看護専門職を目指すすべての学生に産業看護教育を）
- ② 卒後教育（継続教育、大学院教育）

(2) 産業看護研究の推進

(3) 産業看護学体系化の推進

【演者略歴】

「学歴」 1962年 東京大学医学部衛生看護学科 卒業

1989年 保健学博士（東京大学第13886号）

「職歴」 1962年 富士電機(株)入社

1989年 産業医科大学医療技術短期大学 専攻科 教授

1995年 東海大学 健康科学部看護学科 教授

1999年 東海大学大学院 健康科学研究科看護学専攻 主任教授

2004年 日本赤十字北海道看護大学 大学院 教授

2007年 四日市看護医療大学 学長

2013年 四日市看護医療大学 名誉学長

「学術活動」

1985—1995年 日本ストレス学会 評議員

1993—2007年 日本産業精神保健学会 理事

1995—2009年 日本産業衛生学会産業看護部会 部会長

1995—2003年 日本健康教育学会 理事

1998—2003年 日本地域看護学会 理事

2012年—現在 日本産業看護学会 理事長

「社会活動」(現在活動中のもの)

地方公務員安全衛生推進協会 理事

四日市市地域職域連携推進協議会 会長

四日市市環境保全審議会 委員

令和 3 年度事業活動報告書

令和 4 年 9 月発行

産業看護研究センター長

後藤 由紀

運営委員長

杉崎 一美

令和 3 年度 センター長

後藤 由紀

運営委員長

高田 真澄

運営委員（50 音順）

一尾あさみ

市丸麻衣子

大谷喜美江

加藤 瞳美

工藤 安史

河野 啓子

澤木 美紀

杉崎 一美

萩 典子

畠中 純子

畠中 三千代

編集・発行 四日市看護医療大学

地域研究機構 産業看護研究センター

〒512-8045 三重県四日市市萱生町 1200 番地

Tel:059-340-0705 Fax 059-361-1404

yrro@y-nm.ac.jp

<https://www.y-nm.ac.jp/yrro>